

第5回この国のあり方に関する研究会記者会見録

日時 : 平成22年4月16日(金) 17:30～17:50

場所 : 都道府県会館6階知事室

出席知事: 野呂三重県知事(座長)

加戸愛媛県知事(座長代理)

中川全国知事会事務総長

(事務局)

お待たせしました。只今から第5回この国のあり方に関する研究会についての記者会見を始めさせていただきます。本日は座長の野呂三重県知事と座長代理加戸愛媛県知事がお出席です。まず、座長の野呂知事お願いします。

(野呂三重県知事)

それでは、今日5回目でしたが、研究会の議論した中身についてご報告を申し上げます。お手元のペーパー、次第がございますけれども、こういった次第に基づきましてやらせていただきました。

出席者は、2枚目のペーパーにあります5人のメンバーで議論をさせていただいたところがございます。それでその次に、今日皆さんに資料として配付させていただいておりますけれども、これにつきましては、今日ようやく文章化をしていくその表現について、色々議論をさせていただいたところがございます。だいたいその記載の中身は、ここにありますように第1章から第5章にわたるこういう中身でいこうということがございます。これについては、基本的に出席者で合意をいたしたところがございますが、今日、具体的に議論のあったところを少し申し上げたいと思います。

まず、全体の中で、環境面からもう少し強調した記載をしてはどうかというご意見がございました。そういう意味では第1章にあります不安感、閉塞感につきましても、環境面から見た不安感なり閉塞感というものを、書きぶりはまだ少し検討していくということでもありますけれども、この中でも記載をしていこうとか。

それから環境面ということに関しては、例えば環境面が第3章でいきますと、絆というところがありますけれども、こういう絆を育んでいくということに対する貢献機能もあるのではないかということ。

それから5章でいきますと税制の改革というのがありますけれども、ここでももう既に議論をしております地方環境税、こういった視点を入れていこうというような議論をいたしまして、そういう方向でだいたい合意をみたところで

ございます。

それからその他に、第4章、それから第5章、政策の方向性と政府のあり方につきまして、特に産業政策について少し議論がございました。この産業政策については、例えば新しい時代にふさわしい産業政策の展開ということはいいけれども、それを具体的に地域でやっていくことについて、もう少しツールとしてそれぞれの地域が展開できるような、そういう考え方、視点を入れたらどうかということで、多分これについては修文をしますけれども、第5章の産業政策の展開、こういう中で国と地方の産業政策における役割、その中で地方の独自の展開に結びつくようなツールになるような、そういうものについて少し触れていこうかということにしたところでございます。これについても、これから修文をしていくということでございます。

それから、第4章、第5章で共通してあります例えば、第4章の3の、一番下の新たな視点の公共事業というのがございますけれども、この辺についても議論が色々ございました。それで、それぞれについて、その修文あるいは追記等をしていこうかということにしたところでございます。

今日は5人の出席知事でやったわけでありましてけれども、その他に文章でもって意見を寄せていただいたのがございますので、それぞれの意見についても協議をしまして、全てではありませんけれども、できるだけその趣旨に添った修文の仕方をしていくということで合意をしたところでございます。

なお、今日はそういうことで議論をしまして、この後、持って行き方ということでありまして、今日一応集まってやる研究会はこれが最後ということにしたところでございまして、後は修文につきまして、座長代理の加戸知事と私にご一任をいただいた上で、修正したものについて、メンバーの知事さんと少しやりとりをしながらできるだけ早く最終的にまとめていきたいと思っております。

なお、麻生会長の方にもご意見を求めるということにしているところでございます。

あと、これにつきまして、今後どういう取扱いをしていくかということについて、最後に少し相談をさせていただきました。その中で、できるだけ早く修文等やって、最終案にまとめていきたいと思っているところでございまして、これを例えば知事会議へいつ出すかについては、知事会議の開催日程もまだ5月、6月はどうなることかはっきり分かりません。しかし、全国知事会議が開かれるということになりましたら、その時点でご提示をさせていただくということにして、知事会として研究会の報告を承認いただいた上で、知事会として外へ出していくということになるかと思っております。

ただ、日程的には、参議院選挙に絡んでマニフェストを各党詰めている状況

の中にありますし、昨日加戸知事も私も政権公約評価委員会の各党との話し合いの中に二人も出席いたしまして意見交換をやりましたが、その中で、この国のあり方の研究会について少し申し上げたところ、できるだけ早く見せてくれと、そういう話もございましたので、それにつきまして、会長ともよく相談いたしまして、外への出し方についてはその上で加戸知事と私の方で判断をしていきたいと思っているところでございます。私の方から以上でございますが、加戸知事の方からなにか。

(加戸愛媛県知事)

付け加えることはありません。

【質疑・応答】

(記者)

昨日、5月にとおっしゃっていた気がするのですが、それでよろしいでしょうか。

(野呂三重県知事)

今日色々意見をいただいて修文ということですが、いつということについてははっきりしているわけではありませんが、連休明けには最後のまとめをさせていただきたいと思っているところであります。その上で会長ともよく相談をして、その後のことについて取扱いを決めていきたいと思っております。

(記者)

すいません、もうこれ文章としては、ほとんどまとまっているということですか。後は修文ということですか。

(野呂三重県知事)

文章については、こちらの方で、三重県で作らせていただいた文書についてお示しをして、ご意見をいただいてきたというところでございます。残念ながら、この文書については、きちんとした最終案で会長と取扱いを決めた上で外へ出させていただけるとなるのかなと思います。

(記者)

参院選マニフェストが、5月の連休明けには骨子ぐらいは各党出てきて、程なくまとまってしまうと思うんですけど、報告書の最終案をもって各党に投げか

けるというイメージになるのでしょうか。

(野呂三重県知事)

そこも会長と具体的に相談をした上で判断をするということでもありますけれども、昨日も是非早く欲しいというご意見もございましたので、会長と相談の上、できるだけそういうご意向に応えられるようにしたいと思っております。

ただ、ここでの議論は具体的な制度設計等の議論をしているわけではなくて、この国の目指すべき方向について、少しイメージをできる基本的な考え方をまとめてきたところがございますので、マニフェストでどういう書きぶりをするのか、これはもう各党のことでもありますけれども、そういうマニフェストの書きぶりにもいささか参考には十分していただけるものではあると思っております。

(加戸愛媛県知事)

マニフェストとの対応は、昨年も政権公約評価委員会が各党へ参りまして申し入れを行いました。今年は、昨日は意見交換というかたちで行いましたが、それが直前にまたそういうかたちになるかどうかは分かりません。いずれにしても各政党とのマニフェストへの対応は、政権公約評価委員会が窓口になります。私の理解としては、この国のあり方は、研究会の成果を可能ならばその参考として各政党政権公約の理念、方向性の全体像の中に盛り込んでいただければ有り難いと思いますが、物理的にそこがぴったり合うかどうか、先ほど座長が申しましたように、知事会議が一体いつあるのか、それがちょうどタイミングが合うのかということによって左右されるのかなという意味で発言されたのかなと。

(記者)

その知事会議にかける前、かけて、その最終的まとめる前でも、修文をある程度した段階で各党に出していくというところに。

(野呂三重県知事)

会長とは良く相談をしようかなと思っておりますけれども、全国知事会という出し方になるのか、全国知事会の中に設けた研究会の報告書というかたちで出すのかということも含めた、少し最終的な判断をしたいと思っております。全国知事会議が、なかなか開催が7月の和歌山の開催までないということになりますと、ずっとそれまで公表できないのかということと、そういうことではこの参議院選挙に対するこちら側からの提案としても出せないということになりますから、その辺も会長と良く相談して、うまく政党側からも要請がありますから、それにも

応えられる方法、どういう方法にするかということ相談していきたいと思
います。早く知事会議があれば、知事会議の方へ報告させていただけるとい
うことなんですけど。

(記者)

知事会議の予定はあるんですか。

(事務総長)

具体的な日程はまだ。7月の知事会議は決定してますけれども、5月、6月
はまだやるかやらないかも含めて未定です。

(記者)

すいません、このだいたい項目は、このとおりでいいんですか。中身につ
いては、もうちょっとまだ外に出せないと。

(野呂三重県知事)

最終的にこの項目が変更がないかと言うと、はっきり断定できません。とい
うのは書きぶりの中で、今整理をしておる項目に付け加えて書くのか、1つ
の項目の中で全体を表現してしまうのか、というようなことがありますので、若
干変更が出てくる可能性があります。

(記者)

題名の「希望を持って生きられる『この国のあり方』について」というこの
題名も、これではないんですか。これは題名なんですか。

(野呂三重県知事)

ええ。これは題名です。

(記者)

これを題名にして、こうまとめられるという。

(野呂三重県知事)

はい。あと最終的には、「はじめに」とか「おわりに」というようなところ
で、少し何のためにこの研究会を持ったのかとか、それから「おわりに」と
いうところで少し全体を強調するようなことを最後にまとめて書くかというよ
うなことがあり得るということです。

以上一